http://www.city.sumida.lg.jp/

区職員の給与等の状況

[問合せ] 職員課給与福利担当 △5608 - 6248

区では毎年、区職員の給与等の状況をお知らせしています。区職員の給与は、 特別区人事委員会の勧告に基づき、条例で定められます。

区では従来から、行財政改革における職員人件費の削減策の一つとして、職 員定数の見直しを進めており、平成17年度に策定した 「墨田区行財政改革実施 計画」(19年度および21年度に改定)に基づき、17年度から22年度までの6年 間で正規職員を190人削減することとしていました。この間、22年度までの 累計で、目標を上回る204人を削減しました。

今後とも、最小の経費で最大の効果をあげるよう、人件費をはじめとする内 部経費の縮減と事務執行の効率化に努めていきます。

職員数

23年度当初に合計18人を削減し、23年4月1日現在で1989人です。

| 給与等の改定状況

区長、副区長、教育長、議長、副議長、議員の給料(報酬)を24年1月から引 き下げます。

また、職員の給料表を24年1月から公民較差分0.20%引き下げます。

なお、給料表の改定は24年1月から適用しますが、その効果が23年4月から となるよう、23年4月から12月までの差額分については、24年3月の期末手 当から減額します。

▶ 部門別職員の状況(各年度とも4月1日現在)

単位(人)

										単位(人)
区分		職員数	Ź					23年	度の職	員数の増減状況
部門		21年度 22年度 23年度 増		増	減	主な増減理由				
一般行政	議会	13	(0)	12	(0)	12	(0)	0	0	
	総務	381	(17)	383	(15)	379	(20)	4	8	区史編纂終了による減
	税務	76	(0)	76	(0)	76	(0)	0	0	
	民生	713	(26)	711	(36)	702	(37)	7	16	保育園配置基準見直しによる減 保護課増員
	衛生	293	(25)	285	(31)	277	(39)	3	11	清掃事務所退職不補充による減
	労働	1	(0)	1	(0)	1	(0)	0	0	
	商工	44	(0)	48	(1)	50	(1)	2	0	観光施策充実による増
	土木	203	(13)	199	(17)	205	(20)	8	2	学校耐震工事対応による増
	小計(A)	1724	(81)	1715	(100)	1702	(117)	24	37	
特別行政	教育(B)	211	(34)	192	(39)	187	(43)	5	10	国体対応による増
普通会計の 合計(C)(C		1935	(115)	1907	(139)	1889	(160)	29	47	
公営企業 等会計の	国民健康 保険等	62	(1)	60	(1)	59	(2)	0	1	再任用化による減
職員数(D)	介護保険	39	(0)	40	(3)	41	(4)	1	0	要介護認定申請数増対応
合計(C+E))	2036	(116)	2007	(143)	1989	(166)	30	48	

職員数は、一般職の職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員(清掃一部事務組合等の14 人を除く)などを含み、非常勤職員と臨時職員を除いています。職員数の()内は、再任用短時間勤務職員であり、 人数には含まれていません。

▼人件費の状況(22年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (23年4月1日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	21年度の 人件費率
24万647人	1036億6692万円	23億5408万円	200億3150万円	19.3%	20.7%

- ●人件費とは、職員に支給される給与、退職手当と、区長や議員などの特別職に支給される給料、報酬のほか、 共済費(社会保険料の事業主負担分)などを含む経費の合計です
- ●実質収支とは、歳入歳出差引残額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質的な残額です。

N─般行政職の級別職員数の状況(23年4月1日現在)

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	合計
標準的 な職務 内容	部長	統括課長	課長	総括 係長	係長 または 主査	主任主事	度な業	定型的 業務を 行う係 員	_
職員数	16人	9人(1人)	43人	98人	307人	321人(65人)	315人	60人	1169人(66人)
構成比	1.4%	0.8% (1.5%)	3.7%	8.4%	26.3%	27.5% (98.5%)	26.9%	5.1%	100% (100%)
1年前	1.5%	0.7% (1.6%)	3.8%	9.2%	27.0%	27.3% (98.4%)	24.1%	6.5%	100% (100%)
5年前	1.5%	0.9%	3.4%	11.5%	34.2%	27.9% (100%)	18.8%	1.8%	100% (100%)

- ●職員数は、区の給与条例に基づく給料表の級区分による一般行政職の数であり、福祉職、医療職などは含んでいません。なお、標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
-)内は再任用職員であり、外書きです。
- ❷構成比は、それぞれ小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

Ν職員の給与費の状況(23年度―般会計予算)

職員数	給与費				1人あたりの給与
(A)	給料	職員手当	期末·勤勉手当	合計(B)	費(B/A)
	1000円(3億	25億3941万 6000円 (9786万8000円)	1000円	8000円(5億	703万2812円 (334万3601円)

- 📵 () 内は再任用職員であり、外書きです。また、「職員手当」の主なものは、扶養手当、地域手当、通勤手当、 時間外勤務手当などです
- ●給与費には、退職手当と共済費を含んでいませんが、それらを含めると1人あたりの給与費は944万円(再任 用職員は435万円)となります。 ●給与費は当初予算に計上された額です。なお、実質支給額は個人の条件によって異なりますが、10%~30%
- 前後の法定控除(所得税、住民税、年金掛金、健康保険料等)を差し引いた額です。

№職員の平均給料月額および平均給与月額、平均年齢の状況(23年4月1日現在)

区分	一般行政職	一般行政職			技能労務職			
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢		
墨田区	32万2774円	43万3189円	41.8歳	31万7718円	42万9515円	48.6歳		
都	33万1172円	46万7372円	42.5歳	30万4130円	41万5615円	47.1歳		

∰平均給与月額とは、給料月額に扶養手当、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当などの諸手当を含んだ額の 1人あたりの平均支給額です。

☆ =電話 谷 =ファクス 🖾 = E メール 🖳 =ホームページアドレス

■特別職の報酬等(月額)の状況(23年4月1日現在)

給	区長	副区長	報	議長	副議長	議員
料	113万5000円	91万5000円	酬	91万5000円	78万7000円	61万円

●期末手当の支給月数は、6月期及び12月期1.455月分、3月期0.25月分の計3.16月分です。

▼職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(23年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	25万9638円	32万8711円	37万3545円
	高校卒	19万8600円	26万4414円	30万9196円
技能労務職		_	_	26万 850円

●経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をいいます。

№職員手当の状況(1) (23年4月1日現在)

期末	・勤勉	区分	墨田区		国		
手当			期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
		6月期	1.15月分(0.65月分)	0.675月分(0.325月分)	1.225月分(0.65月分)	0.675月分(0.325月分)	
		12月期	1.2月分(0.7月分)	0.675月分(0.325月分)	1.375月分(0.8月分)	0.675月分(0.325月分)	
		3月期	0.25月分(0.1月分)	-(-)	-(-)	-(-)	
		合計	3.95月分(2.1月分)		3.95月分(2.1月分)		

●職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。また、()内は再任用職員の支給割合です。

№職員手当の状況(2) (23年4月1日現在)

地域手当	支給割合	23年度支給対象職員	1人あたりの平均支給年額(22年度決算)
	18%	1986人	69万7200円

●国の支給割合は地域区分により 0%~ 18%です。

N職員手当の状況(3) (22年度実績分)

	(== :	
特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合	15.4%
	支給対象職員1人あたりの平均支給年額	10万5958円
	手当の種類(手当数)	5

●支給額の多い順に示すと、清掃業務従事手当、福祉現業手当、滞納整理事務特別手当となり、支給人員の多い順で示すと、清掃業務従事手当、福祉現業手当、保健衛生業務手当となります。

₩ 職員手当の状況(4)

時間外勤務手当	年度	支給総額	1人あたりの平均支給年額
	22年度	4億2093万円	21万9004円
	21年度	4億 972万円	21万 978円

職員手当の状況(5) (23年4月1日現在)

143-13 137701(0) (201 1/3 1113111)								
種類	区分	区(23区共通)	国					
扶養手当	配偶者	1万3700円	1万3000円					
	配偶者以外の扶養親族(1人につき)	5500円	6500円					
	16歳~22歳の子(1人につき)	4000円加算	5000円加算					
住居手当	扶養親族のいる職員	8800円	賃貸住宅に居住する職員に支給					
	扶養親族のいない職員	8300円	(支給限度額:2万7000円)					
通勤手当	交通機関(電車・バス等)利用者	運賃相当額(6か月) (支給限度額:月額						
	交通用具 (自転車等) 利用者	通勤距離に応じて支	給					

★持様手当、住居手当の額は月額です。

| 昇給への勤務成績の反映状況

区分		合計	一般行政職	技能労務職
23年度	職員数(A)	1834人	1158人	166人
	勤務成績の区分が「特に良好」または「極めて 良好」に決定された職員数(B)	358人	228人	32人
	比率(B/A)	19.5%	19.7%	19.3%
22年度	職員数(A)	1913人	1127人	250人
	勤務成績の区分が「特に良好」または「極めて 良好」に決定された職員数(B)	358人	219人	50人
	比率(B/A)	18.7%	19.4%	20.0%

- 🕭 勤務成績の区分が「良好」の職員は 4 号、「特に良好」の職員は 6 号、「極めて良好」の職員は 8 号の昇給幅
- ★合計には、一般行政職、技能労務職のほかに、福祉職、医療職などが含まれます。

N─般行政職の初任給(月額)の状況(23年4月1日現在)

区分	区 (23 区共通)	国
大学卒	18万1200円	▶ I 種= 18万1200円 ▶ II 種= 17万2200円
高校卒	14万3000円	14万100円



退職手当の状況

区分		墨田区		国				
		普通退職	勧奨退職·定年退職	普通退職	勧奨退職·定年退職			
	勤続20年	24.25月分 33.50月分 2		23.50月分	30.55月分			
支給率	勤続25年	32.50月分	43.50月分	33.50月分	41.34月分			
翠	勤続35年	49.75月分	59.20月分	47.50月分	59.28月分			
	最高限度	50.00月分	59.20月分	59.28月分	59.28月分			
加算	措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)						
1人	あたりの平均支給額	516万円	2451万円					

●退職手当の1人あたりの平均支給額は、22年度に退職した職員の平均額です。

区の人事行政の運営状況

[問合せ] 職員課人事担当 ☆5608 - 6244

区では、人事行政の公正性および透明性をさらに高めていくことを目的に、 「墨田区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」(17年4月施行)に基づ き、区職員の給与等の状況のほか、区における人事行政全般について、その運 営等の状況を公表しています。

№職員の任免および職員数の状況

▶職員数(23年4月1日現在)

単位(人)

	教育長	部長級	課長級	係長級	主任級	一般職	業務職	幼稚園教諭	常勤計	再任用
男	1	16	47	231	264	260	171	0	990	101
女	0	1	9	101	584	223	60	21	999	65
合計	1	17	56	332	848	483	231	21	1989	166

毎特別区人事・厚生事務組合および東京二十三区清掃一部事務組合、東京都後期高齢者医療広域連合への派遣職員、 非常勤職員、臨時職員を除いています。

▶職員採用数(22年4月2日~23年4月1日、都・他区からの転入も含む)

単位(人)

7403	C37147 13:	~~ (- 1 17	3 C I	20	, .	ш,	PP 1C	,,,,,,	THI	VОП	_,	+	$\Pi(\mathcal{N})$
一般 事務	保育士	土木技術	建築 技術					栄養士	保健師	看護師	作業Ⅰ	作業Ⅲ	幼稚園 教諭	合計
46	5	3	3	1	1	0	1	0	2	0	1	1	0	64

▶職員退職者数(22年4月1日~23年3月31日、都・他区への転出も含む) 単位(人)

死亡退職	定年退職	勧奨退職	普通退職	転出退職	合計
2	56	11	11	5	85

▶職員の昇任状況(23年4月1日付け)

単位(人)

——————————————————————————————————————										
職	部長	統括課長	課長	総括係長	係長	統括技能長	技能長	主任主事	技能主任	合計
昇任数	4	5	5	14	24	0	4	36	18	110

●採用時に表中の職に格付けされた職員を除いています。

▶職員の昇任選考の状況(22年度)

単位(人)

	管理職	総括係長	係長	統括技能長	技能長	主任主事	技能主任
有資格者	721	59	609	実施せず	38	185	94
受験者	28	44	46		11	143	59
合格者	6	10	24		4	37	18

➡職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

▶職員の正規の勤務時間(標準的なもの)

1週間の勤務時間は38時間45分で、始業時間は午前8時30分、終業時間は午後5 時 15分です。

休暇の種類には、年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、妊娠 症状対応休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、出産支援休暇、育児参加 休暇、生理休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇、ボランティア休暇、リフレッシュ休 暇、子の看護のための休暇、短期の介護休暇、介護休暇、組合休暇があります。22年 における年次有給休暇の平均取得日数は、13.4日でした。

■職員の分限および懲戒処分の状況

▶職員の懲戒処分の状況(22年度)

懲戒処分とは、職員に法令違反などの一定の義務違反があった場合になされる処分で、 免職 停職 減給 戒告の4種類が定められています

元成、「子成、 が、 が、 が、 一、 が、 一、 か、										
免職	停職	減給	戒告	合計						
0人	0人	0人	0人	0人						

▶職員の内部公益通報の状況(22年度)

内部公益通報とは、職員が他の職員の違法な行為等を区長に通報し、公益の損失を防 止する制度です。22年度における通報の受理および処理はありませんでした。

■職員の福利および利益の保護の状況

▶厚生福利制度の体系

地方公務員法では、職員の厚生福利を図る制度として、厚生制度(第42条)および共 済制度 (第43条)、公務災害補償制度 (第45条) を定めています。共済制度や公務災害 補償制度などのように、特別法により事業内容がほぼ法定されているものを「法定厚生 福利」、第42条に基づき実施するもの等を「法定外厚生福利」と呼んでいます。

厚生福利制度	法定厚生 福利制度	共済制度 [東京都職員共済組合·公立学校共済組合]、公務災害補償制度、 社会保険制度						
	法定外厚生 福利制度	厚生制度 [衛生管理 (健康診断等)、互助事業 (特別区職員互助組合・墨田区職員互助会)、職員住宅、職員相談・その他 (財形貯蓄等)]						

▶公務災害・通勤災害補償の状況(22年度)

職員の公務上の災害、または通勤途上における災害の補償については、地方公務員災 害補償法に基づき、全国の地方公務員について統一的に実施されています。

区分		事由	認定件数	
公務災害	負傷	自己の職務遂行中	22	
	疾病	公務上の負傷に起因する疾病	0	
通勤災害		通勤途上における災害	4	

▶職員住宅・寮の状況(23年3月31日現在)

災害時における初動連絡等に従事する職員の居住の用に供する、防災待機職員住宅をは じめ、職員住宅・寮の入居者は、災害時の臨時非常配備職員として位置付けられています。

住宅・寮の名称	区分	室数	入居数(世帯)	使用料(月額)					
防災待機職員住宅(業平)	世帯	4	4	5万円					
	単身	16	16	2万3000円					
錦糸寮	単身	19	17	4200円					
亀沢寮	単身(1K)	4	4	5500円					
	単身 (1DK)	9	8	9800円					
八広職員住宅	世帯	8	5	2万5000円					

▶職員健康管理の状況(22年度)

(1)健康診断

労働安全衛生法に基づき、定期健康診断をはじめとする各種健康診断等を実施し、生 活習慣病や職業病の早期発見・予防に努めています。22年度は20種類の職員健康診断 を実施し、受診者数は、延べ7167人でした。

(2)職員健康相談

職員の身体の疾病を予防するとともに健康の保持・増進を図るため、保健師や看護師 による健康相談と、こころの悩みに対する臨床心理士によるメンタルヘルスカウンセリ ングを実施しています。22年度の相談件数は、延べ558件でした。

▶職員互助会の状況(22年度)

墨田区職員互助会は、職員の相互共済および福利厚生の増進を図るため、区条例によ り平成3年に設置された団体です。互助会の運営は、会員から徴収する会費と、区から の交付金により行っています。22年度における区からの交付金の額と、交付金を原資 に行われた主な事業は次のとおりです。

区交付金額	主な事業	事業内容
4456万円	大会助成	区、都などの主催による各種大会の出場者への助成
	会員事業	会員を対象に健康増進、自己啓発事業等の実施
	退職者事業	退職予定者の「生涯生活設計」を支援するセミナーの実施
	職員保養所運営	区所有の職員保養施設「葉山荘」の事業運営

▶職員貸与被服の状況(22年度)

被服の貸与については、損耗の激しい作業服等については定期貸与とし、それ以外の 業務に必要な被服については破損時貸与としています。22年度は、建築・土木系職員、 清掃職員、保育士、栄養士などを中心に、作業服878着、防寒衣153着、雨衣161着、 業務服439着、保育業務服598着、白衣44着のほか、作業靴1017足、ゴム長靴161 足を貸与しました。

| 職員研修の状況(22年度)

1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				
種別	実施機関	研修名	講座数	受講者数
職層研修	墨田区	新任職員研修	3	242人
		一般職員研修	8	570人
		管理監督者(部課長·係長)研修	7	223人
	23区共同	新任職員研修	3	149人
		管理監督者 (部課長·係長) 研修	2	36人
専門·実務研修	墨田区	文書·財務会計等	4	231人
	23区共同	戸籍・福祉・保健衛生等	42	122人
その他の研修	墨田区実施		9	652人
	ブロック (葛飾・足立・江戸川・江東・墨田区) 合同研修		1	5人
	23区共同実施		20	214人
派遣研修	遺研修 墨田区が派遣		58	102人

特別区人事委員会の業務状況(概要)

▶職員の採用試験等の状況

22年度における採用試験等については、I類[事務、土木造園、建築、機械、電気、福祉、 衛生監視、保健師]、Ⅲ類 [事務]、身体障害者を対象とする採用選考 [事務]、経験者2 級職[事務、土木造園(土木)、建築]、経験者3級職(主任主事Ⅰ)[事務、土木造園(土 木)、建築、機械、電気]、経験者3級職(主任主事Ⅱ) 「事務、建築] について実施しま した。受験者の合計は2万2015人、合格者数は2536人、倍率は約8.7倍でした。また、 管理職選考については、23区、特別区人事・厚生事務組合、 特別区競馬組合、東京 [十三区清掃一部事務組合の合計およびⅠ類・Ⅱ類の合計で、受験者716人、合格者 171人、合格率23.9%でした。

▶勤務条件に関する措置の要求の状況(22年度・墨田区)

前年度からの 継続事案数(A)	22年度 要求事案数(B)	完結件数(C)	翌年度継続件数 (A+B-C)
0	0	0	0

▶不利益処分に関する不服申立ての状況(22年度・墨田区)

前年度からの 継続事案数(A)	22年度 要求事案数(B)	完結件数(C)	翌年度継続件数 (A+B-C)			
25	0	0	25			



☆ =電話 会 =ファクス ≧ = Eメール 📮 =ホームページアドレス